

---

# 長岡京市立産業文化会館 使用の手引き

---

## 会館を利用される皆さまへ

この手引きをよく読んで各種手続きをお済ませください。

なお、この手引きは、「長岡京市産業文化会館設置条例」「長岡京市産業文化会館設置条例施行規則」「長岡京市立産業文化会館運営要綱」「長岡京市公共施設予約システム管理運営規則」に基づき作成しております。

## 目 次

### 1. 産業文化会館について

#### ページ

|           |   |
|-----------|---|
| ① 平面図     | 1 |
| ② 一階      | 2 |
| ③ 二階      | 2 |
| ④ 三階      | 3 |
| ⑤ 閉館時間    | 3 |
| ⑥ 窓口受付時間  | 3 |
| ⑦ 休館日     | 3 |
| ⑧ 使用できる目的 | 3 |
| ⑨ アクセス    | 4 |
| ⑩ お問い合わせ先 | 5 |
| ⑪ 使用料     | 5 |
| ⑫ 使用上の注意  | 6 |

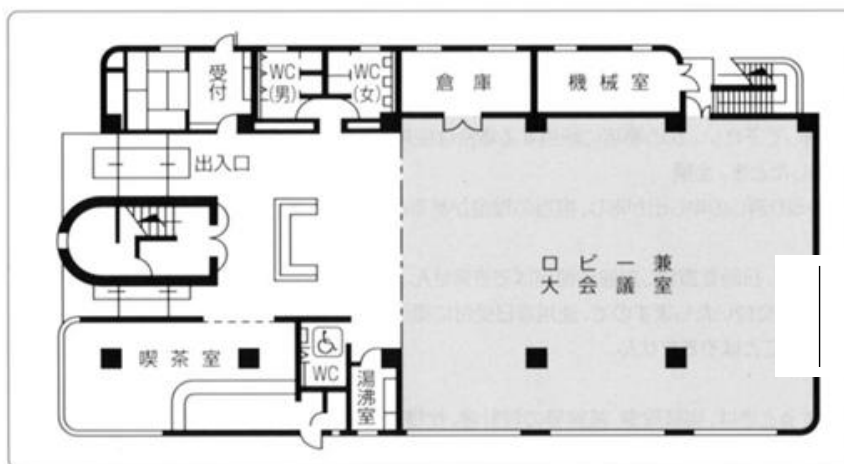
### 2. 産業文化会館の使用について

|                                                          |     |
|----------------------------------------------------------|-----|
| ① 産業文化会館は、どんなことに・いつ使用できますか？                              | 7   |
| ② 会館を使用するには、まず何をすればよいですか？                                | 7   |
| ③ 部屋を予約するには、どうすればよいですか？                                  | 9   |
| ④ 部屋を予約した後、使用日までに何をすればよいですか？                             | 1 1 |
| ⑤ ピアノを使うには、どうすればよいですか？                                   | 1 2 |
| ⑥ 本申請を済ませましたが、部屋と時間を変更したいです。<br>（キャンセルしたいです。）どうすればよいですか？ | 1 2 |
| ⑦ 台風が近づいています。<br>閉館及びキャンセル料発生の基準はどうなっていますか。              | 1 3 |

# 1. 産業文化会館について

## ① 平面図

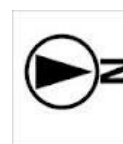
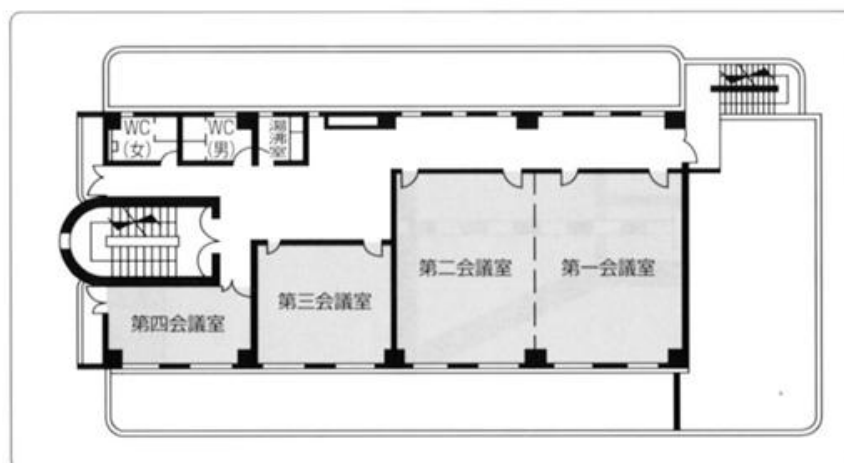
### 1 階平面図



### 2 階平面図



### 3 階平面図



## ② 一階

### a 展示ロビー兼大会議室

- ・ 定員 椅子席 300 名、机席 100 名
  - ・ 面積 264.50 平方メートル
  - ・ 備品 ワイヤレスマイク2本、マイクスタンド卓上用、マイクスタンド床用、展示用パネル、黒板、プロジェクター、スクリーン、OHC、磁気ループ
- ※ワイヤレスマイク、プロジェクター、スクリーン、OHC、磁気ループは、受付窓口に保管しています。お使いの場合は、窓口にお声かけください。
- ・ 総合研修会、映画、演劇、展示会等に利用できます。

### b 喫茶室

- ・ 会合の休憩に、会館へのお立ち寄りに利用できます。

## ③ 二階

### a 長岡京市商工会（別ウインドウで開く）

- ・ 市内商工業者のセンターとして、商工業の振興発展のため活動します。経営指導員が常駐し、商工業者のために経理、経営、金融、税務等の相談に応じています。

### b 第一会議室

- ・ 定員 椅子席 18 名、机席 18 名
- ・ 面積 33.10 平方メートル
- ・ 会議、研修会、集会等に利用できます。

### c 第三会議室

- ・ 定員 椅子席 12 名、机席 12 名
- ・ 面積 24.31 平方メートル
- ・ 会議、研修会、集会等に利用できます。

### d 和室（若竹）

- ・ 定員 椅子席 10 名、机席 10 名
- ・ 面積 12.96 平方メートル
- ・ 会議、研修会、集会のほかお茶、お花等の文化活動にも利用できます。

### e 和室（きりしま）

- ・ 定員 椅子席 14 名、机席 14 名
- ・ 面積 16.20 平方メートル

- ・ 会議、研修会、集会のほかお茶、お花等の文化活動にも利用できます。

#### ④ 三階

##### a 第一会議室

- ・ 定員 椅子席 30 名、机席 30 名
- ・ 面積 56.96 平方メートル
- ・ 会議、研修会、集会等に利用できます。

##### b 第二会議室

- ・ 定員 椅子席 30 名、机席 30 名
- ・ 面積 56.07 平方メートル
- ・ 会議、研修会、集会等に利用できます。
- ・ 第一会議室及び第二会議室は、間仕切りを開放すると、一部屋として利用可能です。

##### c 第三会議室

- ・ 定員 椅子席 18 名、机席 18 名
- ・ 面積 32.55 平方メートル
- ・ 会議、研修会、集会等に利用できます。

##### d 第四会議室

- ・ 定員 椅子席 12 名、机席 12 名
- ・ 面積 23.06 平方メートル
- ・ 会議、研修会、集会等に利用できます。

#### ⑤ 開館時間

午前 9 時から午後 9 時 30 分まで

#### ⑥ 窓口受付時間

午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 8 時 30 分まで（休館日除く）

#### ⑦ 休館日

12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで。但し臨時に休館することがあります。

#### ⑧ 使用できる目的

別紙「使用可能目的一覧」をご覧ください。一覧に該当の無い目的の場合は、管理人までお問い合わせください。

## ⑨ アクセス

### a 電車の場合

- ・ 阪急京都線「長岡天神駅」から東南に約300m
- ・ JR 東海道線「長岡京駅」から西に約700m

### b バスの場合

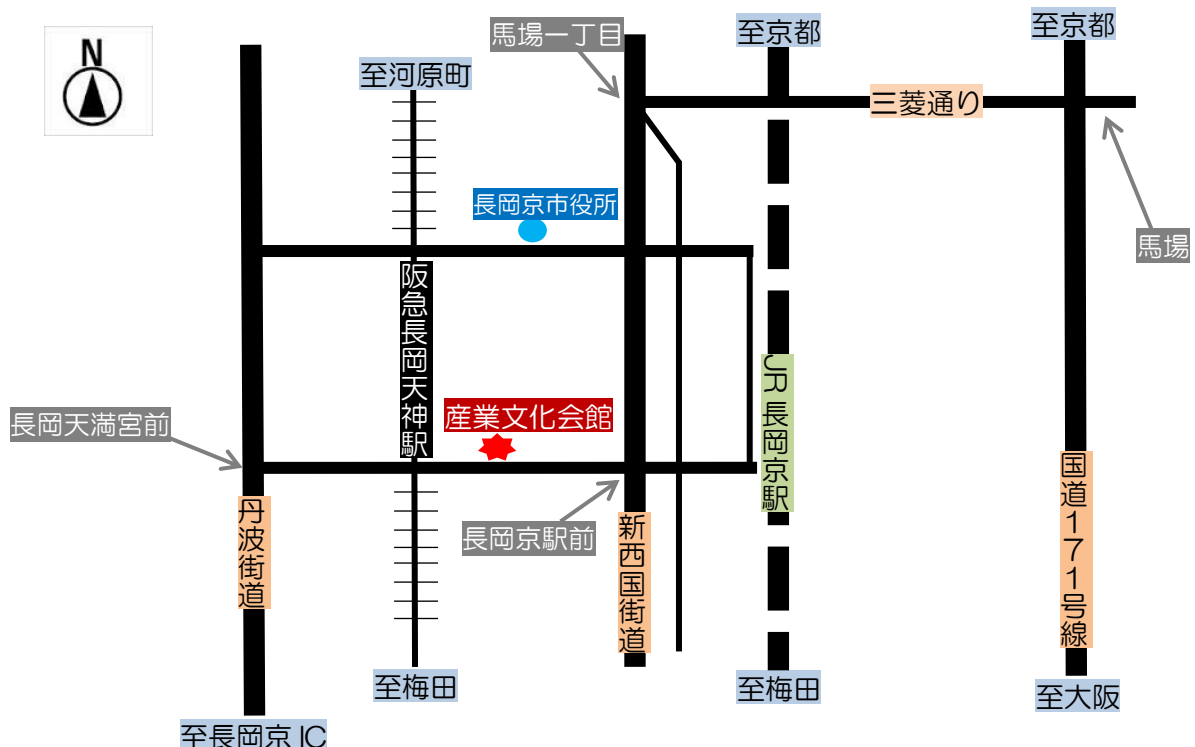
- ・ 阪急バス（12 番・77 番・78 番系統） 「阪急長岡天神南」から徒歩で約2分
- ・ はっぴいバス（北西コース午前・西コース午前） 「イズミヤ前」から徒歩で約2分
- ・ はっぴいバス（北西コース午後・西コース午後） 「産業文化会館前」下車すぐ

### c 車の場合（駐車場31台）

- ・ 国道171号線から来られる場合  
「馬場」交差点を西へ曲がり、「三菱通り」を西へ進みます。JR 東海道線のガードをくぐり、「馬場一丁目」交差点を左折し、「新西国街道」を南下します。「長岡京駅前」交差点を右折し約400m進むと右側にあります。
- ・ 京都縦貫自動車道から来られる場合  
「長岡京 IC」を降り北上し「丹波街道」を進みます。「長岡天満宮前」交差点を右折し、阪急京都線の踏切りを越え、約200m進むと左側にあります。

### d ご注意

- ・ 駐車場台数が限られているため、満車となることが頻発しております。可能な限り公共交通機関をお使いになるか、乗り合わせでお越しいただくようお願いいたします。
- ・ 駐車場閉門は午後9時30分です。
- ・ 駐車場で発生したトラブル等について、市は責任を負いません。



⑩ お問い合わせ先

〒617-0826 長岡京市開田3-10-16 Tel075-955-5440

⑪ 使用料

| 使用区分<br>使用時間 |                |          | 午前<br>9:00～12:00 |        | 午後<br>13:00～17:00 |        | 夜間<br>17:00～21:30 |        |
|--------------|----------------|----------|------------------|--------|-------------------|--------|-------------------|--------|
| 階            | 使用施設名          | 料金<br>区分 | 市内               | 市外     | 市内                | 市外     | 市内                | 市外     |
| 1            | 大会議室<br>(兼ホール) | 一般       | 4,180            | 6,270  | 5,720             | 8,580  | 7,480             | 11,200 |
|              |                | 営利       | 8,360            | 12,540 | 11,440            | 17,160 | 14,960            | 22,400 |
| 2            | 第一会議室          | 一般       | 550              | 820    | 770               | 1,150  | 990               | 1,480  |
|              |                | 営利       | 1,100            | 1,650  | 1,540             | 2,310  | 1,980             | 2,970  |
|              | 第三会議室          | 一般       | 440              | 660    | 550               | 820    | 770               | 1,150  |
|              |                | 営利       | 880              | 1,320  | 1,100             | 1,650  | 1,540             | 2,310  |
|              | 和室(若竹)         | 一般       | 220              | 330    | 330               | 490    | 440               | 660    |
|              |                | 営利       | 440              | 660    | 660               | 990    | 880               | 1,320  |
|              | 和室(きりま)        | 一般       | 330              | 490    | 440               | 660    | 550               | 820    |
|              |                | 営利       | 660              | 990    | 880               | 1,320  | 1,100             | 1,650  |
| 3            | 第一会議室          | 一般       | 990              | 1,480  | 1,320             | 1,980  | 1,760             | 2,640  |
|              |                | 営利       | 1,980            | 2,970  | 2,640             | 3,960  | 3,520             | 5,280  |
|              | 第二会議室          | 一般       | 990              | 1,480  | 1,320             | 1,980  | 1,760             | 2,640  |
|              |                | 営利       | 1,980            | 2,970  | 2,640             | 3,960  | 3,520             | 5,280  |
|              | 第三会議室          | 一般       | 550              | 820    | 770               | 1,150  | 990               | 1,480  |
|              |                | 営利       | 1,100            | 1,650  | 1,540             | 2,310  | 1,980             | 2,970  |
|              | 第四会議室          | 一般       | 440              | 660    | 550               | 820    | 770               | 1,150  |
|              |                | 営利       | 880              | 1,320  | 1,100             | 1,650  | 1,540             | 2,310  |
|              | グランドピアノ        |          | 3,300            |        | 3,300             |        | 3,300             |        |

【市内】 構成員の過半数以上が市内在住者である又は市内の事業所・団体等

【市外】 構成員の半数以上が市外在住者である又は市外の事業所・団体等

【営利】 利益等を得ることを目的とする個人・事業所・団体等。ただし、利用形態が営利を目的としないものを除く。

【一般】 利益等を得ることを目的としない個人・事業所・団体等。ただし、利用形態が営利を目的とするものを除く。

※ 詳細については登録審査書をご確認ください。

⑫ 使用上の注意

a 使用の制限等

「産業文化会館利用者登録審査書」で誓約をしていただいた内容が虚偽の申告であった場合や条例、規則、要綱及び使用の手引きに従った使用をしない場合など、使用者として適当でないと市長が判断した場合は、条例第4条の規定により使用の制限をしたり、使用を取消す場合があります。その場合、還付金は発生しませんのでご注意ください。

b 特別な設備や装飾等

事業の内容により、施設等に特別な設備を設置又は持ち込む場合や装飾等を行う場合は、本申請を行う前に、使用の可否などについて、管理人までご

相談いただき、本申請時には必要書類を添えて申請を行ってください。なお、上記の行為を行った場合は、使用後は必ず原状回復をお願いします。

c 施設等の破損等

破損、汚損又は滅失したときには、管理人に申し出の上、「長岡京市立産業文化会館損傷等届出書」により市長に届け出てください。使用者に責任があり、破損、汚損又は滅失した場合は、修理又は購入等に係る経費を賠償していただくことがあります。

なお、全館禁煙となっています。

d 各種権利の譲渡及び転貸禁止

登録した名義を他人に貸すことや使用の許可を受けた施設等を他人に又貸しをすることは禁止しています。判明した場合は、条例第4条の規定により使用の制限をしたり、使用を取消す場合があります。その場合、還付金は発生しませんのでご注意ください。

e 使用後の点検

施設等使用後は、「長岡京市立産業文化会館使用報告書」により各種点検を行ってください。

## 2. 産業文化会館の使用について

---

### 産業文化会館は、 どんなことに・いつ使用できますか？

---

#### どんなこと？

産業・文化等に関わる活動団体及び個人が事業、研修、会議又は集会等を行うことに使用できます。

#### いつ？

【開館時間】午前9時00分から午後9時30分まで（準備及び後片付けを含む）

【休館日】12月29日から翌年1月3日まで（臨時閉館あり）



---

## 会館を使用するには、 まず、何をすればよいですか？

---

以下の手続きにより、利用者登録をすることで、会館を利用できるようになります。  
また、登録の有効期限を延長する場合も、同様の手続きが必要です。

### 1. 手続きの方法

- ① 申請に必要な書類、資料（下記）をお持ちになり、産業文化会館にお越しください。（市役所ではありません。）
- ② 1週間程度で審査を行います。
- ③ 申請日の1週間後以降に、産業文化会館にお越しください。公共施設予約システム利用者内容確認書を交付します。
- ④ 登録手続き完了です。施設の予約、利用が可能となります。

※ 郵送での申請は受け付けておりません。

※ 審査まで、1週間程度かかります。1週間を超える場合は、別途管理人よりご連絡します。

※ 登録完了のお知らせはしておりません。

### 2. 申請に必要な書類、資料

- ① 登録申請書
- ② 利用者構成員名簿
- ③ 登録審査書
- ④ 代表者の身分証明書
- ⑤ 拠点を持つ団体の場合は、名刺等拠点のわかるもの

※ 現住所、氏名及び写真が記載されており、身分が証明できる資料の提示が必要です（例：運転免許書、マイナンバーカード、パスポート、社員証（事業所の場合のみ。顔写真ありのもの）等。これらをお持ちでない場合は、健康保険証等をご用意ください。

※ 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方、または団体構成員の過半数が交付を受けている場合は、審査の結果、使用料が5割減額となることがあります。登録時に1名以上の手帳を提示してください。

### 3. 申請受付時間 午前9時00分から正午、午後1時から午後8時30分まで（休館日除く）

#### 4. 留意事項

- ① 同じ団体であっても、活動内容が異なる場合は、活動内容毎のID取得が可能です。ただし、活動内容AのIDで予約したにも関わらず、活動内容はBであったことが判明した場合、利用を停止していただくことがあります。  
(例：茶道・詩吟、初級・中級・上級クラス)
- ② 審査により、利用者登録をお断りする場合があります。その場合、産業文化会館利用者登録不許可書を交付させていただきます。
- ③ 登録時に決定したIDとパスワードは、忘れないようにメモをとり保管しておいてください。不正利用を防止するため、お電話でのお問い合わせによりIDとパスワードをお答えすることはできません。登録されている代表者が産業文化会館にお越しのうえ、身分証明書を提示していただき、ご本人様確認をした場合のみ、お答えします。

#### 5. 登録有効期間

- ① 3年ごとに5月末日をもって失効となります。有効期間以降も産業文化会館の使用を希望される場合は、順次更新していただくことになります。その時期がきましたら、広報「長岡京」又は会館貼り紙等でお知らせします。
  - ② 有効期限より先の利用日の抽選・予約を行うには、事前に利用者登録の更新手続きが必要です。
  - ③ 今後の失効日・・・2020年5月末日、2023年5月末日、2026年5月末日、2029年5月末日
- ※ (例) 2019年4月1日時点で登録済みの場合の有効期限は2020年5月末日となります。

## 部屋を予約するには、 どうすればよいですか？

以下の方法で予約ができます。

| 予約の種類 |                                    |                                               |                                                 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 予約の時期 | 使用しようとする日の属する月の 3 月前の月の初日から 10 日まで | 使用しようとする日の属する月の 2 月前の月の初日から使用しようとする日の 10 日前まで | 使用しようとする日の属する月の 6 月前の月の初日から、抽選申込みの受付が開始される前月末まで |
| 予約の種類 | 抽選予約                               | 随時予約                                          | 事前申込                                            |
| 備考    |                                    | 予約をせずに窓口で本申請のみ行うこともできます。                      | 一定の条件を満たした場合のみ、申込できます。                          |

※使用しようとする日の 9 日前から使用日当日（使用時間前）までは、予約はできません。窓口で本申請のみ受け付けています。

### 1. 抽選予約

- ① 使用しようとする日の属する月の 3 月前の月の初日から 10 日までに、長岡京市公共施設予約システム（別ウインドウで開く）で予約してください。
- ② 申込み日の属する月の 15 日以降に同システムで抽選結果を確認してください。
- ③ 当選確認後から同月の 25 日までに来館の上、本申請してください。

※ システム上の受付は、午前 9 時 00 分～午後 11 時 00 分までです。

※ 1 ヶ月に使用、予約できる回数は、4 回です。ただし、同日に時間区分を連続して使用する場合（同じ部屋、違う部屋であっても、使用時間が、午前・午後・夜間、午前・午後、午後・夜間と連続している場合）は 1 回とカウントします。

| （例）7 月 15 日に使用したい場合 |              |               |                                  |          |
|---------------------|--------------|---------------|----------------------------------|----------|
| 日時                  | 4 月 1 日～10 日 | 4 月 15 日      | 4 月 15 日～25 日                    | 7 月 15 日 |
| 内容                  | 予約期間         | システム上で抽選結果を確認 | 産業文化会館で本申請                       | 使用日      |
| 備考                  |              |               | ※この期間中に本申請を行わなければ当選の権利が消えてしまいます。 |          |

### 2. 随時予約

- ① 使用しようとする日の属する月の 2 月前の月の初日から使用しようとする日の 10 日前までの間で、長岡京市公共施設予約システム（別ウインドウで開く）で空き状況を確認し、予約してください。その際に発行された予約申請番号を控えてください。
- ② 予約日から 7 日以内に、来館の上、本申請してください。

※ システム上の受付は、24 時間可能です。

※ 1 ヶ月に使用、予約できる回数は、4 回です。ただし、同日に時間区分を連続して使用する場合（同じ部屋、違う部屋であっても、使用時間が、午前・午後・夜間、午前・午後、午後・夜間と連続している場合）は 1 回とカウントします。

| (例) 7 月 15 日に使用したい場合 |                 |          |                                  |          |
|----------------------|-----------------|----------|----------------------------------|----------|
| 日時                   | 5 月 1 日～7 月 5 日 | 5 月 10 日 | 5 月 10 日～16 日                    | 7 月 15 日 |
| 内容                   | 予約・本申請期間        | 予約日      | 産業文化会館で本申請                       | 使用日      |
| 備考                   |                 |          | ※この期間中に本申請を行わなければ当選の権利が消えてしまいます。 |          |

### 3. 事前申込

#### ① 申込条件

以下の条件に全て当てはまっている場合に限り、事前申込みができます。

- a 事業内容が、不特定多数の市民を対象としたものであること。
- b 準備や後片付けを含め、3 日以内の事業であること。
- c 準備や広報等の理由から、あらかじめ日程を確保する必要のある事業であること。
- d 1 階大会議室を使用する事業であること。

#### ② 手続きの方法

- a 使用しようとする日の属する月の 6 月前の月の初日から、抽選申込みの受付が開始される前月末までに、長岡京市役所商工観光課に事前申込書を提出してください。
- b 1 週間程度で審査します。
- c 審査の結果をご連絡します。
- d 使用が許可された場合、「長岡京市立産業文化会館事前申込み承諾書」を交付しますので、商工観光課にお越しください。

- ③ 承諾書をお持ちになり、承諾日から 7 日以内に来館の上、本申請してください。

※ 申込み受付時間は午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分までです。土・日・祝祭日及び年末年始は受け付けできません。

(例) 10 月 15 日～17 日に使用したい場合

|    |                |           |       |                                              |                |
|----|----------------|-----------|-------|----------------------------------------------|----------------|
| 日時 | 4月1日～<br>6月30日 | 4月1日      | 4月7日  | 4月7日～<br>13日                                 | 10月15日<br>～17日 |
| 内容 | 事前申込期間         | 事前申込<br>日 | 使用承諾日 | 産業文化会館で本<br>申請                               | 使用日            |
| 備考 |                |           |       | ※この期間中に本<br>申請を行わなけれ<br>ば当選の権利が消<br>えてしまいます。 |                |

③ 使用しようとする日の属する月の6月前の月の初日の受付

- a 午前9時00分時点で商工観光課前に来られている方を対象に、使用希望日をお聞きします。
- b 「a」でお聞きした日が単独で希望されており、他に希望される方が無い場合は、そのまま決定となります。複数の方が希望する日があった場合は、その方々で抽選をしていただきます。
- c 抽選し、外れた方が複数人いらっしゃる場合は、その方たちに、再度、使用希望日をお聞きします。その後「b」「c」を繰り返すことになります。
- d 使用日が決定後、事前申込書を作成いただきます。

---

## 部屋を予約した後、使用日までに 何をすればよいですか？

---

本申請をする必要があります。

1. 抽選予約、随時予約、事前申込を行った場合・・・予約の権利が消失する前に、産業文化会館へ来館し、使用したい旨をお伝えください。
2. その他の場合・・・使用しようとする日の属する月の2月前の月の初日から、使用日当日（使用時間前）までの間に、産業文化会館へ来館し、使用したい旨をお伝えください。
3. 「長岡京市立産業文化会館使用許可書」をお受け取りください。
4. 使用料金をお支払いください。

| 「2.その他の場合」かつ7月15日を利用したい場合 |            |       |
|---------------------------|------------|-------|
| 日時                        | 5月1日～7月15日 | 7月15日 |
| 内容                        | 本申請期間      | 使用日   |

- ※ 抽選予約、随時予約を行った場合の予約の権利の消失については、「抽選予約」「随時予約」「事前申込」の箇所をご参照ください。
- ※ 許可書は、会館使用の際、変更及び取消し（キャンセル）時に必要となりますので、大切に保管してください。

---

## ピアノを使うには どうすればよいですか？

---

- ・ 1 階大会議室を借りる場合、ピアノを使用できます。
- ・ 産業文化会館でご申請ください。申請については、使用日の当日まで可能です。
- ・ 申請後は、キャンセル料発生の対象となります。

本申請を済ませましたが、部屋と時間を変更したいです。  
(キャンセルしたいです。) どうすればよいですか？

### 1. 手続きの方法

- ① 産業文化会館にお越しいただき、キャンセル、変更の旨をお伝えください。
- ② 「長岡京市立産業文化会館使用許可書」と、還付金が発生する場合は、申請者(または代理人)の認め印をご持参ください。

※「変更」とは、使用する日程、場所の変更を指します。

### 2. 変更

- ① 使用の許可を受けた日から 7 日以内の変更…100%還付
- ② 使用の許可を受けた日から 8 日以降の変更…80%還付
- ③ 使用日の 2 日前、前日及び当日の変更…還付なし

| (例) 7/1 に使用の許可を受け、使用日が 7/15 の場合 |       |               |              |               |       |
|---------------------------------|-------|---------------|--------------|---------------|-------|
| 日時                              | 7月1日  | 7月1日～<br>7日   | 7月8日～<br>12日 | 7月13日～<br>15日 | 7月15日 |
| 内容                              | 使用許可日 | 変更…100%<br>還付 | 変更…80%<br>還付 | 変更…還付な<br>し   | 使用日   |

### 3. キャンセル

- ① 1.使用の許可を受けた日から使用日の 3 日前までのキャンセル…80%還付
- ② 2.使用日の 2 日前、前日及び当日のキャンセル…還付なし

| (例) 7/1 に使用の許可を受け、使用日が 7/15 の場合 |       |                 |                |       |
|---------------------------------|-------|-----------------|----------------|-------|
| 日時                              | 7月1日  | 7月1日～<br>12日    | 7月13日～<br>15日  | 7月15日 |
| 内容                              | 使用許可日 | キャンセル…80%<br>還付 | キャンセル…<br>還付なし | 使用日   |

※ 上記 2 ①以外の全ての場合にキャンセル料が発生しますので、予約される際は十分ご注意ください。

台風が近づいています。

閉館及びキャンセル料発生の基準はどうなっていますか

暴風警報が発令した場合に閉館となり、会館はお使い頂けなくなります。キャンセル料の発生については、別紙「暴風警報の発令及び自然災害等の発生時における対応について」において定めていますので、ご確認ください。